

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年11月16日 |
| 【事業年度】 | 第56期（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社コジマ |
| 【英訳名】 | Kojima Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 木村 一義 |
| 【本店の所在の場所】 | 栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) |
| 【電話番号】 | - |
| 【事務連絡者氏名】 | - |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 池袋西口共同ビル8階 |
| 【電話番号】 | 03(6907)3113(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員経営企画本部長 荒川 忠士 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成26年 8 月 | 平成27年 8 月 | 平成28年 8 月 | 平成29年 8 月 | 平成30年 8 月 |
| 売上高 (百万円) | 262,292 | - | - | - | - |
| 経常利益 (百万円) | 5,711 | - | - | - | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,056 | - | - | - | - |
| 包括利益 (百万円) | 1,189 | - | - | - | - |
| 純資産額 (百万円) | 43,218 | - | - | - | - |
| 総資産額 (百万円) | 116,319 | - | - | - | - |
| 1株当たり純資産額 (円) | 554.71 | - | - | - | - |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 13.56 | - | - | - | - |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 37.2 | - | - | - | - |
| 自己資本利益率 (%) | 2.5 | - | - | - | - |
| 株価収益率 (倍) | 23.67 | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,495 | - | - | - | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 856 | - | - | - | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 11,015 | - | - | - | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 6,493 | - | - | - | - |
| 従業員数 (人) | 2,634 | - | - | - | - |
| (外、平均臨時雇用者数) | (1,848) | (-) | (-) | (-) | (-) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む就業人員であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第53期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第53期、第54期、第55期及び第56期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年 8 月 | 平成27年 8 月 | 平成28年 8 月 | 平成29年 8 月 | 平成30年 8 月 |
| 売上高 (百万円) | 262,216 | 226,124 | 226,297 | 232,700 | 246,391 |
| 経常利益 (百万円) | 5,699 | 1,225 | 1,643 | 3,214 | 4,475 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 1,042 | 6,346 | 565 | 2,363 | 3,418 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (百万円) | 25,975 | 25,975 | 25,975 | 25,975 | 25,975 |
| 発行済株式総数 (株) | 77,912,716 | 77,912,716 | 77,912,716 | 77,912,716 | 77,912,716 |
| 純資産額 (百万円) | 42,780 | 36,586 | 36,512 | 38,901 | 42,314 |
| 総資産額 (百万円) | 115,791 | 106,241 | 104,403 | 103,298 | 101,479 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 549.09 | 469.58 | 468.64 | 499.30 | 543.10 |
| 1株当たり配当額 (円) | 4.00 | - | - | - | - |
| (内1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円) | 13.37 | 81.46 | 7.26 | 30.33 | 43.87 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 36.9 | 34.4 | 35.0 | 37.7 | 41.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.5 | 16.0 | 1.5 | 6.3 | 8.4 |
| 株価収益率 (倍) | 23.90 | - | 31.82 | 13.35 | 10.83 |
| 配当性向 (%) | 29.8 | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | - | 681 | 2,397 | 3,170 | 11,871 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | - | 238 | 1,402 | 1,800 | 1,485 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | - | 2,711 | 2,008 | 5,093 | 10,137 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | - | 4,224 | 5,236 | 1,513 | 1,760 |
| 従業員数 (人) | 2,633 | 2,458 | 2,421 | 2,498 | 2,517 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (1,845) | (1,744) | (1,827) | (1,998) | (2,047) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第53期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第54期、第55期及び第56期の配当性向については、無配であるため記載を省略しております。
- 第53期よりたな卸資産評価方法に関する会計処理方法について変更を行っており、第52期の関連する主要な経営指標等については遡及処理後の数値を記載しております。
- 第53期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩し等によるものであります。
- 第53期、第54期、第55期及び第56期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

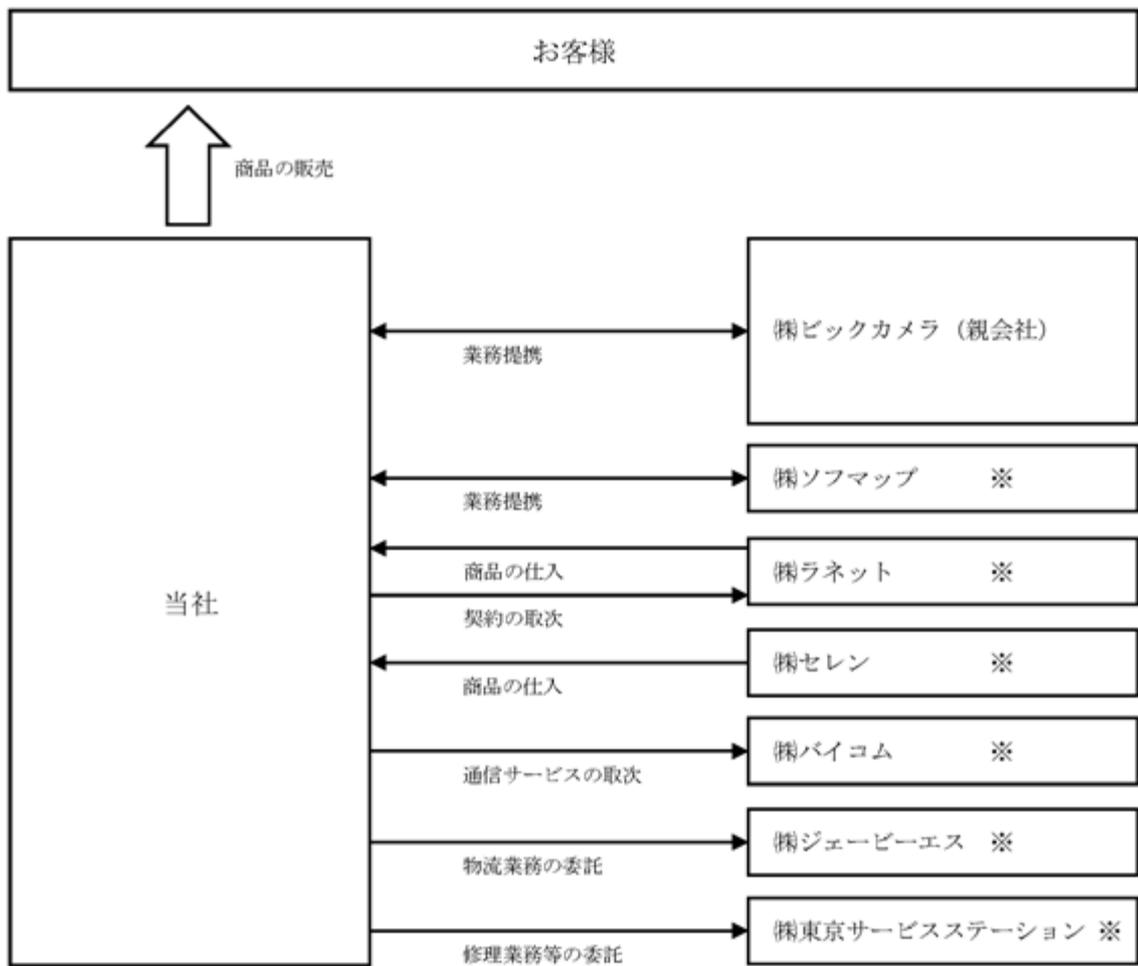
8. 第52期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第52期までの持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
9. 第52期までキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 昭和38年8月 | 栃木県宇都宮市に株式会社小島電機を設立。 |
| 昭和47年11月 | 多店舗化を図り、栃木県宇都宮市に第2号店である西大寛店を開店。 |
| 昭和58年10月 | 株式会社船元（後の株式会社コジマエージェンシー）の全株式を取得し、100%子会社とする。 |
| 昭和59年3月 | 茨城県下館市に初の県外進出として下館店を開店。 |
| 昭和59年6月 | 栃木県河内郡上三川町に配送センターである上三川センターを設置。 |
| 平成元年10月 | 北海道札幌市に札幌本店を開店し、店舗数100店舗となる。 |
| 平成2年3月 | 第三者割当による増資により資本金を320百万円から1,433百万円とする。 |
| 平成2年4月 | POS（販売時点情報管理）システムを全店舗に導入。 |
| 平成2年10月 | 本店所在地を栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号に移転。 |
| 平成2年12月 | 栃木県宇都宮市に薬品販売店である盛天堂を開店し、薬品販売事業に進出。 |
| 平成5年1月 | 商号を株式会社コジマに変更。 |
| 平成8年9月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 平成9年2月 | 郵政省より委託放送業務の認可を取得。 |
| 平成9年5月 | 大阪府門真市に関西地区第1店舗であるNEW門真店を開店。 |
| 平成10年9月 | 東京証券取引所市場第一部に昇格。 |
| 平成10年10月 | 福岡県糟屋郡にNEW粕屋店を開店し、九州地区への進出を果たす。 |
| 平成11年9月 | 愛知県名古屋市の東海地方第1店舗であるNEW熱田店を開店。 |
| 平成11年10月 | コジマオリジナルブランドのFresh Grayシリーズが平成11年度グッドデザイン賞を受賞する。 |
| 平成15年3月 | 北関東物流センターに続き南関東、北海道、九州に物流センターを設置。 |
| 平成15年10月 | 香川県高松市に四国地区第1店舗であるNEW高松店を開店。 |
| 平成16年12月 | 栃木県宇都宮市のNEW東店にて、輸出物品販売所の許可を取得し免税販売を開始。 |
| 平成18年3月 | 沖縄県那覇市に沖縄県第1店舗であるNEW那覇店を開店。 |
| 平成19年1月 | 省エネ型製品普及推進優良店にNEW横須賀店が選定。 |
| 平成23年9月 | インターネットショッピングモール楽天市場内にコジマ楽天市場店を開店。 |
| 平成24年5月 | 株式会社ビックカメラと資本業務提携契約を締結。 |
| 平成25年6月 | 2社連名の看板を冠したコジマ×ビックカメラ小倉店を開店。 |
| 平成25年10月 | 株式会社ビックカメラとの商品共同仕入を開始。 |
| 平成26年9月 | 100%子会社である株式会社コジマエージェンシーを吸収合併。 |
| 平成27年3月 | POSシステムを株式会社ビックカメラと一本化。 |
| 平成27年10月 | 栃木県宇都宮市にコジマ×ビックカメラ宇都宮本店を開店。 |
| 平成27年11月 | 監査等委員会設置会社へ移行。 |
| 平成28年5月 | 2社連名の看板を冠したコジマ×ビックカメラ店が100店舗となる。 |
| 平成29年4月 | 公式携帯アプリサービスを開始。 |
| 平成29年6月 | クレジット・電子マネー機能付きポイントカードを発行開始。 |
| 平成30年6月 | コジマ×ビックカメラ新座店で酒類の販売を開始。 |

3【事業の内容】

当社グループは、物品販売業部門として家庭用電化製品等の販売を行っており、当社及び株式会社ビックカメラ（親会社）から構成されております。



※ 株式会社ビックカメラの子会社

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 又は被所有割 合(%) | 関係内容 |
|---------------------|--------|--------------|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| (親会社) ㈱ビックカメラ(注) | 東京都豊島区 | 25,929 | 家庭用電化製品等 の販売 | 被所有 50.05 | 業務提携 役員兼任あり 資金借入あり |

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成30年8月31日現在

| 部門の名称 | 従業員数(人) |
|-------|--------------|
| 営業部門 | 2,500(2,039) |
| 管理部門 | 17(8) |
| 合計 | 2,517(2,047) |

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|--------------|---------|-----------|------------|
| 2,517(2,047) | 39.3 | 14.5 | 4,424 |

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
3. 管理部門は、総務人事部門及び経営企画部門等に所属している従業員であります。
4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

提出会社の状況は、次のとおりであります。

名称 U A ゼンセンコジマ労働組合
結成年月日 平成25年3月6日
組合員数 3,922名(平成30年8月31日現在、臨時雇用者も含む)
労使関係 労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」というビックカメラグループの理念のもと、「お客様のくらしを『より快適に』『より便利に』『より楽しく』します。くらし応援コジマ」をスローガンに掲げ、「より豊かな生活を提案する」ことで、地域の皆様から最も身近に親しまれ必要とされるコジマを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、5ヵ年の中期経営計画を策定し、その計画を遂行することで経営目標として年間の経常利益60億円を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「生産性の向上」と「持続的な成長」を2大戦略に掲げ、グループの価値向上に努めてまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

翌事業年度におけるわが国経済は、海外情勢の不確実性の影響等に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費は引き続き持ち直していくことが期待されます。

このような状況下において当社は、上記の生産性の向上と持続的な成長の2大戦略の遂行に当たり、次の課題に取り組んでまいります。

生産性の向上

株式会社ビックカメラとの統合効果を最大限に発揮し、プライベートブランド商品、新分野の商品、サービス商材の開拓と販売強化に取り組む一方、引き続き物流改革による効率化を推進し、営業利益の向上に努めてまいります。

また、株式会社ビックカメラとの人材交流、女性従業員の活躍支援などを通じ、組織活性化を図り、生産性の向上につなげてまいります。

持続的な成長

当社では、冷蔵庫や洗濯機などの白物家電や4K化の進む液晶テレビを今後も着実に伸ばすとともに、買取・購入後のサポートを充実した「サービスサポートカウンター」の設置により、パソコンやデジタルカメラなどのデジタル家電の更なる強化に取り組んでまいります。

店舗展開については、立地や商圈の将来性などを見据えた店舗網の構築や出店形態の多様化も含め、年間数店舗の新規出店や店舗改装に取り組んでまいります。

また、インターネット通販、法人営業、住設事業を新成長領域と位置づけ、強化拡大に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本文に記載したリスク要因と将来に対する見通しは、当事業年度末現在における当社の判断に基づく予想等であり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 同業他社との競争激化及び消費低迷等による影響について

家電小売業界では厳しい経営環境が続き、低価格販売による企業間競争が激化しております。このような環境に対して、当社では継続的な収益改善施策の実施や生活提案力の強化等、きめ細かな施策で販売面の強化を図ってまいりますが、当社の業績は同業他社との競争激化や消費低迷等による影響を少なからず受ける可能性があります。

(2) 季節要因の影響について

冷夏暖冬などの異常気象の影響により、季節商品の需要が著しく低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

大規模小売店舗立地法

当社は、関東地方を主な営業基盤として、北は北海道から南は沖縄まで全国ネット販売網を持ち、主な業務を家庭用電化製品販売とする家電量販店であります。

当社の1,000㎡を超える店舗の新設及び増床に際しては、「大規模小売店舗立地法」の適用を受けることとなり、予定地周辺地域の生活環境保持のため、地元自治体への届出が必要となります。当該届出の内容については地元自治体による意見や勧告がなされる場合があり、当社の出店計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

景品表示法

不当景品類及び不当表示防止法及び同政令の改正により、事業者が優良誤認表示、有利誤認表示により不当に利益を得た場合、売上額の3%を徴収する課徴金制度が平成28年4月より開始されました。当社では社内規程を整備し、同法律及び政令、不当表示に関する教育研修会を行うとともに、社内資格制度を設ける不当表示がおこらない体制の構築に努めております。しかしながら、従業員の錯誤によって課徴金が課された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、消費税率の引上げを含む今後の税制改正や社会保障制度の見直し等の動向によっては、個人消費の冷え込みによる売上高の減少や制度変更への対応に伴う費用負担が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報保護について

当社は、お客様との関係強化を目的としてコジマお客様カードを発行するとともに、インターネット通販を行っていることに加え、各種伝票類等の多数の個人情報を保有しております。当社においては、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」の取得に加えて、社内規程の整備・運用、セキュリティシステムの構築と運用強化を行い、個人情報の保護管理に万全を期しております。

しかしながら、不測の事態により万一、個人情報が漏洩するような事態となった場合には、当社の社会的信用の失墜や対象個人に対する損害賠償責任が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 賃借した土地等の継続的使用について

当社は、新規出店の際に、店舗用地及び設備を取得する場合と賃借する場合とがあります。賃借する場合には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

大規模な地震や台風といった自然災害、不測の火災事故や原子力発電所事故、感染症等が発生した場合には、店舗等の事業所における物的・人的被害が生じ、また、取引先からの商品供給の停止や遅延、商品供給価格の上昇といった事態が生じる可能性があります。その結果、営業活動が制限されることによる売上高の減少、設備の復旧や損害賠償等に係る費用負担が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかに景気が回復しております。企業収益及び雇用情勢は改善が続いており、個人消費は持ち直しております。

当家電小売業界における売上は、スマートフォン、ゲーム機が好調に推移したことに加え、洗濯機、冷蔵庫、エアコンやテレビ等が堅調に推移し、デジタルカメラ、パソコン、理美容家電等がやや低調であったものの、総じて堅調に推移しました。

このような状況の中、当社は、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」の企業理念のもと、「お客様のくらしを『より快適に』『より便利に』『より楽しく』します。くらし応援コジマ」をスローガンに掲げ、ビックカメラとの統合効果を最大限に発揮し、企業価値の向上に取り組んでおります。

ビックカメラグループの幅広い取扱い商品を強みに、売場の拡充や専門性の向上に取り組み、モノからコト軸への提案を進め、更に、お客様に体験価値や満足感を感じていただける展示・接客の充実に努めております。

また、快適・便利・楽しいをテーマにした参加型イベントの開催や、社員が直接お客様宅を訪問し困り事を解決する「コジマくらし応援便」のサービスメニュー拡充、デジタル商品を中心に買取・購入後のサポートを充実した「サービスサポートカウンター」の設置店舗拡大など、コジマ独自の試みにより、皆様に喜んでいただける店舗づくりに取り組んでおります。なかでも店頭イベント「ミニ四駆大会」では、従来の中学生以下のジュニアクラスに加え、今期から高校生以上のオープンクラスを新設するなど、お客様の声にお応えすることで、より多くの方々に参加いただいております。

さらに、店舗における新たな「QRコード決済」を全店に拡大し、インターネット通販において「電子領収書サービス」を開始するなど、お買物がもっと便利になる仕組みづくりも進めております。

店舗展開におきましては、「コジマ×ビックカメラ イオンモールいわき小名浜店」（福島県いわき市）など4店舗を開店、「NEW成田店」（千葉県成田市）など2店舗を閉店、また、四日市市の店舗を移転し、新たに「コジマ×ビックカメラ アピタ四日市店」（三重県四日市市）として開店し、スクラップ&ビルドを進めた結果、平成30年8月末現在の店舗数は141店舗となりました。

また、ビックカメラ流の体験提案型の売場や豊富な商品を扱う「コジマ×ビックカメラ店」への転換を引き続き進め、既に改装を終えた店舗につきましても、ご来店いただいたお客様の声を店舗づくりに反映し、「生活者目線」と「鮮度」にこだわり、更なる進化を目指すことにより、新たな店舗網の構築に取り組んでおります。

以上の結果、当事業年度末の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ 18億18百万円減少（前事業年度末比 1.8%減）し、1,014億79百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ 52億31百万円減少（前事業年度末比 8.1%減）し、591億65百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ 34億13百万円増加（前事業年度末比 8.8%増）し、423億14百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は 2,463億91百万円（前年同期比 5.9%増）、営業利益は 42億48百万円（前年同期比 54.7%増）、経常利益は 44億75百万円（前年同期比 39.2%増）、税引前当期純利益は 36億93百万円（前年同期比 38.9%増）、当期純利益は 34億18百万円（前年同期比 44.6%増）となりました。

品目別売上高のうち物品販売事業につきまして、音響映像商品の売上高が 415億65百万円（前年同期比6.0%増）、家庭電化商品の売上高が 1,175億18百万円（前年同期比 3.7%増）、情報通信機器商品の売上が617億38百万円（前年同期比 8.2%増）、その他の商品は 235億30百万円（前年同期比 11.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び預金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ 2億47百万円増加し、17億60百万円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は 118億71百万円（前事業年度は 31億70百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益 36億93百万円、減価償却費 19億 6 百万円をそれぞれ計上したのに加え、たな卸資産の減少 30億 7 百万円、仕入債務の増加 35億68百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は 14億85百万円（前事業年度は 18億円の使用）となりました。これは主に、投資その他の資産の減少 7 億63百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出 21億 4 百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は 101億37百万円（前事業年度は 50億93百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入 163億円があったものの、短期借入金の減少 45億円、長期借入金の返済による支出 214億66百万円、リース債務の返済による支出 4 億70百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績
品目別売上高

| 品目別 | | 当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) | | |
|--------------|--------------|--|------------|-----------------|
| | | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | 前年同期比増減率 (%) |
| 音響映像商品 | カメラ | 7,405 | 3.0 | 5.2 |
| | テレビ | 18,708 | 7.6 | 6.1 |
| | レコーダー・ビデオカメラ | 6,303 | 2.6 | 3.3 |
| | オーディオ | 4,074 | 1.6 | 0.0 |
| | その他 | 5,072 | 2.1 | 16.9 |
| | 小計 | 41,565 | 16.9 | 6.0 |
| 家庭電化商品 | 冷蔵庫 | 20,666 | 8.4 | 4.2 |
| | 洗濯機 | 18,283 | 7.4 | 7.4 |
| | 調理家電 | 15,105 | 6.1 | 1.8 |
| | 季節家電 | 31,647 | 12.9 | 7.9 |
| | 理美容家電 | 11,886 | 4.8 | 1.1 |
| | その他 | 19,929 | 8.1 | 2.8 |
| | 小計 | 117,518 | 47.7 | 3.7 |
| 情報通信機器 商品 | パソコン本体 | 16,216 | 6.6 | 0.1 |
| | パソコン周辺機器 | 6,916 | 2.8 | 10.9 |
| | パソコンソフト | 765 | 0.3 | 6.8 |
| | 携帯電話 | 23,510 | 9.6 | 19.1 |
| | その他 | 14,329 | 5.8 | 1.4 |
| | 小計 | 61,738 | 25.1 | 8.2 |
| その他の商品 | ゲーム | 6,196 | 2.5 | 27.8 |
| | 時計 | 440 | 0.2 | 5.0 |
| | スポーツ用品 | 949 | 0.4 | 73.3 |
| | 玩具 | 2,762 | 1.1 | 9.8 |
| | 医薬品・日用雑貨 | 1,398 | 0.6 | 13.2 |
| | 工事(住設含む) | 5,266 | 2.1 | 9.0 |
| | その他 | 6,517 | 2.6 | 13.5 |
| | 小計 | 23,530 | 9.5 | 11.5 |
| 物品販売事業 | | 244,352 | 99.2 | 6.0 |
| その他の事業 | | 2,038 | 0.8 | 2.2 |
| 合計 | | 246,391 | 100.0 | 5.9 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、その作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

当社の財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

また、引当金の計上や資産の評価等、当社の財務諸表の作成に当たり必要となる見積りについて、経営者は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産の部)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ 18億18百万円減少(前事業年度末比 1.8%減)し、1,014億79百万円となりました。主な要因は、売掛金の増加 7億13百万円、未収入金の増加 10億99百万円があったものの、商品の減少 30億2百万円、長期差入保証金の減少 7億18百万円があったことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ 52億31百万円減少(前事業年度末比 8.1%減)し、591億65百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加 35億68百万円、未払金の増加 5億17百万円、長期借入金の増加が 87億55百万円があったものの、短期借入金の減少 45億円、1年内返済予定の長期借入金の減少 139億22百万円があったことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ 34億13百万円増加(前事業年度末比 8.8%増)し、423億14百万円となりました。主な要因は、当期純利益(純資産の増加) 34億18百万円、その他有価証券評価差額金の減少(純資産の減少) 5百万円があったことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高、売上原価、販売費及び一般管理費)

当社の品目別売上高の状況につきましては、冷蔵庫、洗濯機、携帯電話は好調に推移した結果、当事業年度における売上高は 2,463億91百万円(前年同期比 5.9%増)となりました。

一方、売上原価は 1,796億16百万円(前年同期比 5.5%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は 625億26百万円(前年同期比 4.9%増)となりました。これは主として運送費を 86億20百万円(前年同期比 16.0%増)、ポイント販促費を 60億7百万円(前年同期比 6.2%増)それぞれ計上したことによるものであります。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は 5億67百万円(前年同期比 28.3%減)となりました。これは主として受取手数料を 1億36百万円(前年同期比 30.9%増)、補助金収入を 2億48百万円(前年同期比 50.7%減)それぞれ計上したことによるものであります。

一方、営業外費用は 3億39百万円(前年同期比 5.4%増)となりました。これは主として支払利息を 1億98百万円(前年同期比 15.4%減)、支払手数料を 1億8百万円(前年同期比 87.4%増)それぞれ計上したことによるものであります。

(特別利益、特別損失)

特別利益は 0百万円(前年同期比 10.3%増)となりました。これは固定資産売却益を 0百万円計上したことによるものであります。

一方、特別損失は 7億82百万円(前年同期比 40.8%増)となりました。これは主として固定資産除却損を 75百万円、減損損失を 5億59百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額を 1億37百万円それぞれ計上したことによるものであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としましては、競争激化や季節要因等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

3) キャッシュ・フローの状況

主な内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標トレンドは、次のとおりであります。

| | 平成28年8月期 | 平成29年8月期 | 平成30年8月期 |
|-------------------------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率 (%) | 35.0 | 37.7 | 41.7 |
| 時価ベースの自己資本比率 (%) | 17.2 | 30.5 | 36.5 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年) | - | 10.6 | 2.0 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍) | - | 13.6 | 60.7 |

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも財務数値より算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されております負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成28年8月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの記載は省略しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社の資金需要のうち主なものは設備投資及び当社で販売するための商品の購入の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。営業費用の主なものは、運送費、給与手当、地代家賃であります。

財務政策

当社の事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標に取り組んでおります。また、株式会社ビックカメラとの資本提携により財務基盤の強化を図るとともに、資産構成に合わせた最適資金調達と安定的な流動性の確保を重視し、株式会社ビックカメラ及び銀行借入により資金の調達を行いました。また一方では財務健全化を図るため、有利子負債の圧縮にも注力した結果、有利子負債残高は前事業年度末に比べ 99億51百万円減少し、237億37百万円となりました。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、5ヵ年の中期経営計画を策定し、その計画を遂行することで経営目標として年間の経常利益 60億円を目指しております。

4【経営上の重要な契約等】

株式会社ビックカメラとの資本業務提携契約

当社は、平成24年5月11日に株式会社ビックカメラとの間で資本業務提携契約を締結し、当該契約に基づき平成24年6月26日に同社に対して第三者割当による新株式を発行したことにより、同社は当社の親会社（議決権比率50.05%）となっております。

資本業務提携の目的

当社の経営基盤の安定及び財務体質の強化を図ると共に、当社及び株式会社ビックカメラの事業の強みを活かしつつ、仕入れ、物流及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化を進め、両者の更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

業務提携の内容

当社と株式会社ビックカメラは、両者の店舗ブランドの独自性を維持しつつ、次の事項に関して、両者で共同して提携効果を実現してまいります。

- a . 商品仕入面での連携
- b . 物流・システム面での連携
- c . 店舗開発、店舗運営ノウハウ及び店舗マネジメント並びに販売促進の連携
- d . 什器・間接資材の共同購入
- e . 人材交流

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、新店舗として「コジマ×ビックカメラ イオンモールいわき小名浜店」を含む5店舗を開設いたしました。また、魅力ある店舗づくりへの取り組みとして、コジマ×ビックカメラ店に関する改装等を積極的に推進いたしました。

その結果、当社の設備投資額は 25億73百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成30年8月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------|--------------|-----------|-----------|-------------------|-------------------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | 長期差入保 証金及び長 期前払家賃 | その他 | 合計 | |
| 函館店ほか 1店舗 (北海道) | 物品販売業 部門 | 販売店舗 | 453 | - | 52 | 41 | 547 | 30 |
| 弘前店 (青森県) | 同上 | 同上 | - | - | 172 | - | 172 | 11 |
| 盛岡店 (岩手県) | 同上 | 同上 | 1 | - | 138 | 0 | 139 | 17 |
| 名取店ほか 3店舗 (宮城県) | 同上 | 同上 | 10 | 228 (3,944) | 137 | 1 | 376 | 51 |
| 卸団地店 (秋田県) | 同上 | 同上 | 286 | 434 (3,925) | 9 | 7 | 737 | 27 |
| 福島店ほか 6店舗 (福島県) | 同上 | 同上 | 1,023 | 852 (7,917) | 568 | 48 | 2,492 | 111 |
| 学園都市店ほか 1店舗 (茨城県) | 同上 | 同上 | - | - | 117 | - | 117 | 14 |
| 宇都宮本店ほか 11店舗 (栃木県) | 同上 | 同上 | 1,090 | 1,178 (17,009) | 375 | 62 | 2,707 | 165 |
| 高崎店ほか 2店舗 (群馬県) | 同上 | 同上 | 323 | 252 (1,989) | 64 | 1 | 641 | 31 |
| 浦和店ほか 20店舗 (埼玉県) | 同上 | 同上 | 1,181 | 1,233 (4,101) | 943 | 233 | 3,591 | 348 |
| 柏店ほか 5店舗 (千葉県) | 同上 | 同上 | 456 | - | 774 | 37 | 1,267 | 125 |
| 西東京店ほか 26店舗 (東京都) | 同上 | 同上 | 959 | - | 3,938 | 100 | 4,998 | 501 |
| 横須賀店ほか 12店舗 (神奈川県) | 同上 | 同上 | 722 | - | 1,575 | 87 | 2,385 | 262 |
| 新潟店ほか 1店舗 (新潟県) | 同上 | 同上 | 5 | - | 75 | 0 | 82 | 32 |
| 甲府ほか 1店舗 (山梨県) | 同上 | 同上 | 159 | - | 116 | 21 | 297 | 27 |
| 富山店ほか 1店舗 (富山県) | 同上 | 同上 | - | - | 169 | - | 169 | 21 |
| 静岡店ほか 4店舗 (静岡県) | 同上 | 同上 | 467 | - | 398 | 127 | 993 | 93 |
| 豊橋店ほか 6店舗 (愛知県) | 同上 | 同上 | 280 | - | 318 | 40 | 639 | 89 |

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------|--------------|-----------|-----------|-------------------|-------------------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物 | 土地 (面積㎡) | 長期差入保 証金及び長 期前払家賃 | その他 | 合計 | |
| 四日市店 (三重県) | 物品販売業 部門 | 販売店舗 | 75 | - | 79 | 30 | 185 | 15 |
| 高野店 (京都府) | 同上 | 同上 | 45 | - | 23 | 2 | 70 | 14 |
| 堺店ほか 5店舗 (大阪府) | 同上 | 同上 | 234 | - | 642 | 19 | 897 | 93 |
| 神戸ハーバーランド店ほか 3店舗(兵庫県) | 同上 | 同上 | 145 | - | 285 | 33 | 465 | 53 |
| 広島インター店ほか 2店舗 (広島県) | 同上 | 同上 | 481 | 817 (5,768) | 146 | 33 | 1,478 | 48 |
| 山口宇部空港店 (山口県) | 同上 | 同上 | - | - | 70 | 0 | 70 | 10 |
| 福岡春日店ほか 3店舗 (福岡県) | 同上 | 同上 | 1,067 | 1,414 (12,657) | 409 | 18 | 2,909 | 88 |
| 熊本店 (熊本県) | 同上 | 同上 | 26 | 406 (6,759) | 0 | 1 | 434 | 19 |
| 沖縄ライカム店ほか 1店舗 (沖縄県) | 同上 | 同上 | 164 | 61 (1,112) | 204 | 21 | 451 | 52 |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、借地権であり、建設仮勘定は含んでおりません。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 賃借している設備の年間の賃借料は8,625百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 店舗名 | 区分 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完成予定 年月 |
|---------------------------|----|--------------|--------------|----------------|------|---------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| コジマ×ビックカメラ マークイズ福岡ももち店 | 新設 | 物品販売業 部門 | 建物及び 内部造作 | 395 | 122 | 自己資金及 び借入金 | 平成30年 9月 | 平成30年 11月 |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の他、第57期も数店舗のリニューアルを予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、店舗収益、損益計画、今後の動向等を総合的に勘案した計画に基づき、不採算店舗の閉鎖を実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 97,200,000 |
| 計 | 97,200,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成30年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年11月16日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 77,912,716 | 77,912,716 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 77,912,716 | 77,912,716 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年11月26日 (注) | - | 77,912,716 | - | 25,975 | 21,505 | 6,493 |

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金3,915百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|--------|------|---------|--------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 20 | 24 | 195 | 97 | 51 | 27,986 | 28,373 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 64,640 | 7,968 | 411,487 | 64,378 | 162 | 230,409 | 779,044 | 8,316 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 8.30 | 1.02 | 52.82 | 8.26 | 0.02 | 29.58 | 100 | - |

- (注) 1. 自己株式919株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に19株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社ピックカメラ | 東京都豊島区高田三丁目23番23号 | 39,000 | 50.05 |
| 小島 章利 | 栃木県宇都宮市 | 2,830 | 3.63 |
| 小島 三子 | 栃木県宇都宮市 | 1,890 | 2.42 |
| 有限会社ケーケーワイ | 栃木県宇都宮市御幸町158番16号 | 1,540 | 1.97 |
| 寺崎 佳子 | 栃木県宇都宮市 | 1,463 | 1.87 |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) | 5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟) | 1,400 | 1.79 |
| 佐藤 由姫子 | 栃木県宇都宮市 | 1,189 | 1.52 |
| 株式会社足利銀行 | 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号 | 1,171 | 1.50 |
| 小島 将人 | 東京都練馬区 | 967 | 1.24 |
| 小島 久幸 | 栃木県宇都宮市 | 862 | 1.10 |
| 合計 | - | 52,315 | 67.14 |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 77,903,500 | 779,035 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 8,316 | - | - |
| 発行済株式総数 | 77,912,716 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 779,035 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|---------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社コジマ | 栃木県宇都宮市星が丘 二丁目1番8号 | 900 | - | 900 | 0.00 |
| 計 | - | 900 | - | 900 | 0.00 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------------|--------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 919 | - | 919 | - |

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する収益性、会社の今後の収益予想、企業基盤の強化等を十分考慮し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途につきましては、店舗の新設及び改装の設備投資など業容の拡大と収益性向上を図るべく活用してまいり所存であります。

当事業年度におきましては、当期純利益が計画を上回り利益剰余金の残高はプラスに転じたものの、財務体質の健全化を図る観点から、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年8月 | 平成27年8月 | 平成28年8月 | 平成29年8月 | 平成30年8月 |
| 最高(円) | 345 | 426 | 345 | 409 | 590 |
| 最低(円) | 252 | 280 | 217 | 213 | 320 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成30年3月 | 平成30年4月 | 平成30年5月 | 平成30年6月 | 平成30年7月 | 平成30年8月 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 355 | 491 | 509 | 572 | 590 | 538 |
| 最低(円) | 320 | 334 | 429 | 494 | 483 | 474 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------------|-------------|-------|--------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 会長兼社長 代表執行役 員 | - | 木村 一義 | 昭和18年11月12日生 | 昭和42年4月 日興証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）入社 平成12年3月 同社取締役副社長 平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）取締役会長 平成24年4月 株式会社ビックカメラ顧問 平成24年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役（現任） 平成24年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役（現任） 平成24年11月 当社社外取締役 平成24年11月 株式会社ビックカメラ取締役（現任） 平成25年2月 当社代表取締役会長 平成25年9月 当社代表取締役会長兼社長代表執行役員（現任） 平成26年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役（現任） | (注)3 | 17,500 |
| 取締役副社 長執行役員 | 営業本部長 | 塚本 智明 | 昭和34年12月1日生 | 昭和57年4月 株式会社カガミ入社 平成3年9月 株式会社ビックカメラ入社 平成16年11月 同社取締役営業部長 平成20年8月 同社常務取締役営業本部長 平成23年9月 同社常務取締役常務執行役員営業本部長 平成24年3月 同社取締役常務執行役員新宿新店事業部長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員有楽町店店长 平成24年9月 同社取締役執行役員有楽町店店长 平成24年11月 同社執行役員有楽町店店长 平成27年6月 同社執行役員（現任） 平成27年6月 当社専務執行役員営業本部長 平成27年9月 当社専務執行役員営業本部長兼営業部長 平成27年11月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼営業部長 平成28年9月 当社取締役副社長執行役員営業本部長（現任） | (注)3 | 3,400 |
| 取締役常務 執行役員 | 経営企画本 部長 | 荒川 忠士 | 昭和44年8月4日生 | 平成3年10月 当社入社 平成21年11月 当社情報システム本部長 平成23年10月 当社情報システム本部長兼経営企画室長 平成24年6月 当社執行役員経営企画室長兼情報システム本部長 平成24年6月 株式会社コジマエージェンシー監査役 平成24年11月 当社執行役員経営企画本部長 平成25年11月 当社取締役執行役員経営企画本部長 平成30年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長（現任） | (注)3 | 15,300 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------|---------------------------------|-------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役執行 役員 | 総務人事本 部長兼人事 部長兼内部 統制担当 | 紫藤 竜二 | 昭和51年9月17日生 | 平成7年4月 当社入社 平成15年11月 当社NEW川越インター店店長 平成17年6月 当社NEW新座店店長 平成20年6月 当社NEW柏店店長 平成23年10月 当社成城店店長 平成24年4月 当社営業本部営業部ブロックマネー ジャー 平成25年9月 当社執行役員営業本部営業部ブロッ クマネージャー 平成30年9月 当社執行役員総務人事本部長兼人事 部長兼内部統制担当 平成30年11月 当社取締役執行役員総務人事本部長 兼人事部長兼内部統制担当(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | - | 宮嶋 宏幸 | 昭和34年10月24日生 | 昭和59年3月 株式会社ビックカメラ入社 平成8年4月 同社取締役池袋本店店長 平成14年6月 同社取締役営業本部長 平成16年11月 同社専務取締役商品本部長 平成17年3月 同社代表取締役専務商品本部長 平成17年11月 同社代表取締役社長 平成23年9月 同社代表取締役社長代表執行役員 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成28年9月 株式会社ビックカメラ代表取締役社 長社長執行役員(現任) | (注)3 | 5,200 |
| 取締役 | - | 安部 徹 | 昭和36年6月16日生 | 平成17年7月 株式会社ビックカメラ入社 平成18年2月 同社社長室長 平成21年11月 同社取締役経営企画部長 平成22年11月 同社取締役経営企画本部長兼経営企 画部長 平成22年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事 (現任) 平成23年9月 株式会社ビックカメラ取締役執行役 員経営企画本部長兼経営企画部長 平成24年9月 同社取締役常務執行役員経営企画本 部長兼経営企画部長 平成25年1月 株式会社東京計画代表取締役社長 (現任) 平成25年11月 当社取締役(現任) 平成26年9月 株式会社ビックカメラ取締役常務執 行役員経営企画本部長兼経営企画部 長兼広報・IR部長 平成29年2月 株式会社ビックカメラ取締役専務執 行役員経営企画本部長兼経営企画部 長兼広報・IR部長(現任) | (注)3 | 3,500 |
| 取締役 (監査等委 員) | - | 水沼 貞夫 | 昭和47年4月30日生 | 平成5年4月 当社入社 平成11年3月 当社NEW垂水店店長 平成12年9月 当社NEW名谷店店長 平成14年11月 当社NEW堺店店長 平成16年5月 当社営業本部マネージャー 平成22年4月 当社営業本部営業支援室マネー ジャー 平成24年11月 当社人事部マネージャー 平成26年9月 当社総務人事本部総務人事部長 平成29年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | 100 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|----|-------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | - | 相澤 光江 | 昭和17年10月14日生 | 昭和51年11月 司法試験合格 昭和54年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和56年4月 三宅・今井・池田法律事務所入所 昭和60年4月 新東京総合法律事務所開設 同事務所パートナー 平成12年6月 サミット株式会社社外監査役 平成17年6月 当社監査役 平成19年10月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)パートナー 平成24年3月 E L G C株式会社社外監査役(現任) 平成27年4月 T M I総合法律事務所パートナー(現任) 平成27年6月 オカモト株式会社社外取締役(現任) 平成27年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成27年11月 株式会社富士ロジテックホールディングス社外監査役 平成28年6月 プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社社外監査役(現任) | (注)4 | 4,500 |
| 取締役 (監査等委員) | - | 土井 充 | 昭和22年7月1日生 | 昭和55年3月 公認会計士開業 昭和58年3月 税理士登録 平成15年5月 株式会社カチタス社外監査役 平成17年6月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社社外監査役 平成21年6月 当社監査役 平成27年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成28年2月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社社外取締役(監査等委員) 平成28年6月 国際興業ホールディングス株式会社社外監査役(現任) | (注)4 | 3,500 |
| 計 | | | | | | 53,000 |

- (注) 1. 取締役相澤光江及び取締役土井充は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 水沼貞夫 委員 相澤光江 委員 土井充
3. 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、平成30年11月14日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年11月15日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は経営環境の変化に即応し、将来の事業展開、経営戦略の一層の充実を図るため、執行役員制度を導入することで、意思決定のスピードアップと監視機能の強化並びに業務執行の強化を図っております。
上記以外の執行役員は、次の8名であります。

| 役職名 | 氏名 |
|-----------------------|--------|
| 常務執行役員営業本部営業部長 | 中西 敏広 |
| 常務執行役員営業本部営業企画・管理部長 | 中澤 裕二 |
| 執行役員営業本部営業部ブロックマネージャー | 山口 雅士 |
| 執行役員営業本部営業部ブロックマネージャー | 岩田 友和 |
| 執行役員総務人事本部総務部長 | 成田 博芳 |
| 執行役員営業本部法人営業部長 | 馬場 勝久 |
| 執行役員経営企画本部経営企画部長 | 宮坂 貞弘 |
| 執行役員営業本部開発部長 | 久保田 一史 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会制度を採用しており、社外取締役を含む監査等委員会が取締役会の意思決定及び業務執行の状況につき監査を実施するとともに、取締役間の相互牽制により取締役会自身が監督・監視機能を果たす体制としております。一方、業務意思決定・執行の迅速化を図る観点から、取締役及び執行役員を中心とする執行役員会を設置しております。また、コンプライアンス委員会を設置し、権限を付与することによって第三者の視座が経営判断に反映される体制を構築しております。

当社はコーポレート・ガバナンスについて、それが有効に機能することの意義を十分に認識し、公正な経営システムの維持を図ることで、株主価値の向上を目指した株主重視の経営を心がけることが基本であると考えております。当該体制は、後述の内部統制システム及びリスク管理体制と合わせ、この基本的な考え方を具現化したものであり、構成する機関・組織が有機的に結びつくことによって、効果的な経営監視機能の発揮と迅速かつ効率的な業務の決定・執行が可能になるものと考えております。

なお、各機関等の内容は次のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は9名の実任取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成しており、毎月1回の定例会開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされ、監査等委員が取締役の意思決定及び業務執行の状況につき監査しております。

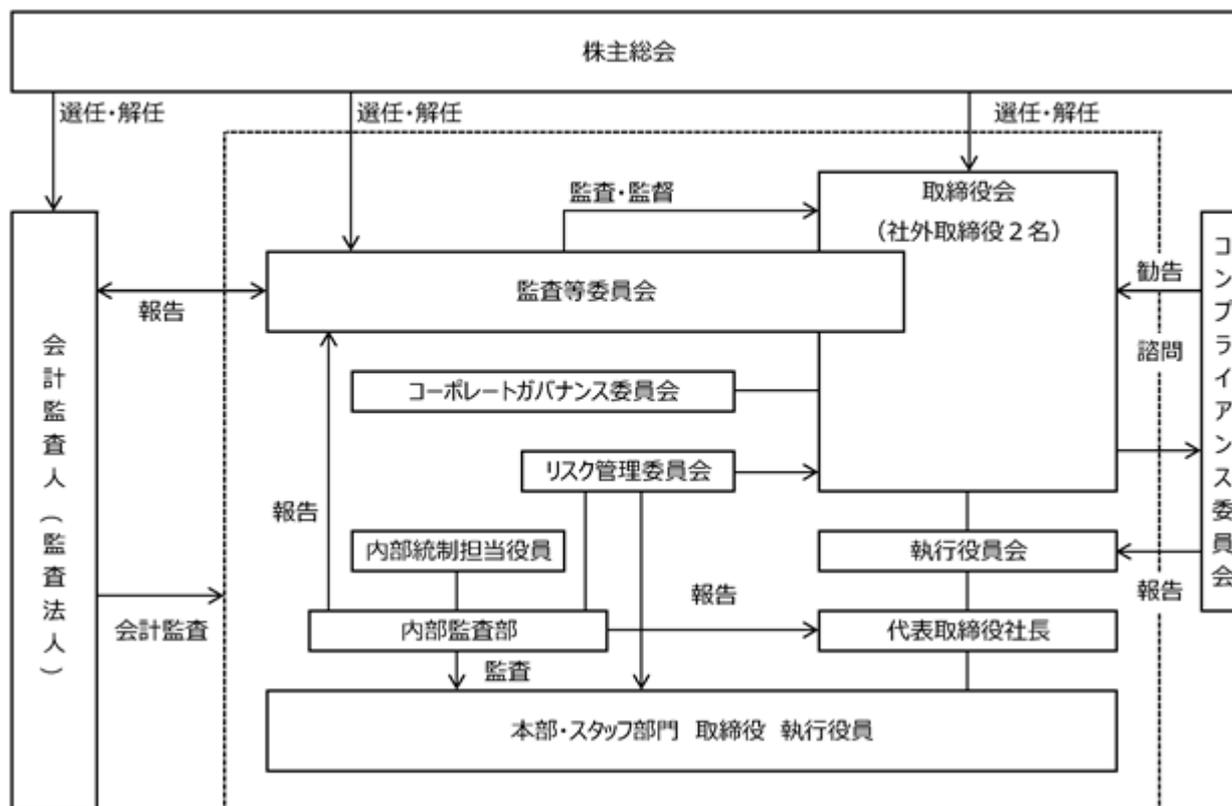
b. 執行役員会

当社では、取締役会で決議すべき重要な事項及び経営に関する重要な事項を適切迅速に審議決定し、経営活動の効率化を図り、併せて重要な日常業務の報告を実施するために、執行役員会を毎月1回の定例会開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。監査等委員は毎回執行役員会に出席することを通して取締役及び執行役員の意思決定及び業務執行の状況につき監査しております。

c. 監査等委員会

当社の監査等委員会は3名の実任取締役（うち2名は社外取締役）で構成しており、毎月1回の定例会開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。監査等委員はその経験や知見に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、監査等委員会において監査の結果その他重要事項について議論しております。

また、当社の企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

(1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ、社会的責任を果たすため、「コンプライアンス憲章」並びに「コンプライアンスマニュアル」を取締役等に周知徹底させる。

取締役会の諮問機関として、総務人事本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題について必要な検討を実施する。

取締役等がコンプライアンス上の問題を発見した場合、コンプライアンス委員会事務局に速やかに報告・通報するよう、周知徹底する。また、コンプライアンス事務局への報告・通報内容は、適宜、取締役会及び監査等委員会に報告する。

「取締役会規程」及び「執行役員会議規程」に基づき、会議体において各取締役及び執行役員の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。

内部監査部は、内部統制の有効性と業務執行の状況につき、全部門を対象に内部監査を実施し、適宜、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。

取締役等に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、取締役等に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

取締役等は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の取締役等の業務遂行を常時監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員は内部統制担当役員とし、リスク管理の統制部門は内部監査部とする。リスク管理担当役員並びに内部監査部は、「リスク管理規程」に基づき、当社のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、これを運用する。また、内部統制担当役員は、適宜、リスク管理の状況を取締役会及び監査等委員会に報告する。

不測の事態が発生したときは、代表取締役を長とする緊急時対策本部を設置し、迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。

意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については執行役員会議において合議制により慎重な意思決定を行う。

中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業務目標を明確にする。

電子稟議等のITシステムを活用することにより、業務の効率化及び他の取締役等との情報共有並びに意思連絡の迅速化・簡素化を図る。

(5) 業務の適正を確保するための体制

「コンプライアンス憲章」に従い、コンプライアンス体制の構築に努める。

株式会社ビックカメラとの合同会議等において、業務の状況を定期的に報告する。

リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し運用する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき職員（以下、「監査等委員補助者」という。）を置くことを求めた場合における当該監査等委員補助者に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき職員を設置することを求めた場合、取締役会はその職務の遂行に足る適切な人材を選定する。

監査等委員補助者は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項
取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
- (8) 取締役等（監査等委員である取締役等を除く。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役等は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員会に次の事項を報告する。
イ．会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項
ロ．毎月の経営状況として重要な事項
ハ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
ニ．重大な法令・定款違反
ホ．その他コンプライアンス上重要な事項
各部門を統括する取締役等（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と協議の上、適宜、担当する部門のリスク管理体制について報告する。
監査等委員へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いを受けないよう、その処遇については監査等委員会の同意を得ることとする。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役等の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
監査等委員である取締役は、取締役会のほか、執行役員会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができるとともに、必要に応じて取締役等（監査等委員である取締役を除く。）に対して報告を求めることができる。
監査等委員会は、半期に1回以上、取締役会において監査活動結果の報告を行う。
監査等委員会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する。
監査等委員会は、内部監査部と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要でないとい認められる場合を除き、会社がこれを負担する。

内部監査及び監査等委員監査の状況

当社においては、内部統制の有効性と業務執行の状況につき、内部監査部（7名）が全部門を対象に業務監査を実施しており、その監査結果は経営トップマネジメントに報告されております。また、内部監査部は監査等委員との間で情報交換のための会議を適宜実施するとともに、監査業務の結果について報告を行います。

当社の監査等委員会は3名（うち2名は社外取締役）で構成しております。監査等委員は会計監査人との間で事前に監査計画を共有し、適宜情報の交換を行い、取締役会、執行役員会及びその他重要な会議への出席等を通して、取締役の職務遂行につき監査を実施しております。

なお、社外取締役2名はいずれも弁護士、公認会計士及び税理士の有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社においては、内部統制報告制度に対応するのみならず、内部統制機能の充実を図っていくために、社外の公認会計士など有資格者も参加しております。社外の有資格者も含め内部監査部、監査等委員及び会計監査人との間で適宜意見及び情報の交換、報告を行うなど連携を図り、内部監査及び監査等委員監査と機能を補完し合い、具体的課題の提起、検討及び対応を行ってまいります。

社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は2名であります。

当社は弁護士資格を有する相澤光江氏、公認会計士及び税理士の資格を有する土井充氏を社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、各監査等委員のそれぞれの専門分野で培われた経験と知識に基づき、独立的立場から監査業務を遂行していただくことを期待しております。

社外取締役相澤光江氏は、TMI総合法律事務所のパートナー、オカモト株式会社の社外取締役、ELGC株式会社の社外監査役及びプルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、いずれの法人も当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役土井充氏は、国際興業ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、国際興業ホールディングス株式会社と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、当社は社外取締役相澤光江氏、土井充氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役相澤光江氏、土井充氏は、いずれも「5 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、その他には、当社と社外取締役個人との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

また、当社の社外取締役はコーポレートガバナンス・コード「原則3 - 1 情報開示の充実」及び「原則4 - 9 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質」の規定に基づき選任され、かつコーポレートガバナンス委員会の構成員となっております。指名・報酬等の特に重要な事項に関する検討に当たっては、同委員会を通じて独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる役員の員数(人) |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|----|---------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | |
| 取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。) | 78 | 78 | - | 4 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。) | 10 | 10 | - | 2 |
| 社外役員 | 9 | 9 | - | 2 |

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会の決議により、役員の報酬については取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役のそれぞれについて限度額が決定されており、当該限度額の範囲内で、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については取締役会決議により、各監査等委員の報酬については監査等委員の協議によりそれぞれ決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 383百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|------------|
| (株)めぶきフィナンシャルグループ | 284,120 | 110 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 396,761 | 75 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)じもとホールディングス | 300,000 | 58 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)栃木銀行 | 92,350 | 39 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 43,840 | 29 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 3,352 | 13 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)大東銀行 | 20,400 | 3 | 取引関係の開拓・維持 |
| 大正製薬ホールディング(株) | 300 | 2 | 取引関係の開拓・維持 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|------------|
| (株)めぶきフィナンシャルグループ | 284,120 | 111 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 396,761 | 77 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)じもとホールディングス | 300,000 | 52 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)栃木銀行 | 92,350 | 34 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 43,840 | 29 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 3,352 | 14 | 取引関係の開拓・維持 |
| 大正製薬ホールディング(株) | 300 | 3 | 取引関係の開拓・維持 |
| (株)大東銀行 | 2,040 | 2 | 取引関係の開拓・維持 |

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツに監査を委嘱しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数並びに監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | |
|--------------------|--------------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 末 村 あおぎ 山 本 道 之 |

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 13名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

また、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全ては、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役は、それぞれ区分して株主総会の決議によって選任しております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 38 | - | 38 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社において、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として明確に定めたものではありませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修への参加や、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,513 | 1,760 |
| 売掛金 | 19,101 | 19,815 |
| 商品 | 42,819 | 39,816 |
| 貯蔵品 | 197 | 193 |
| 前渡金 | 120 | 56 |
| 前払費用 | 1,121 | 1,150 |
| 未収入金 | 11,328 | 12,428 |
| 預け金 | 278 | 228 |
| 繰延税金資産 | 1,864 | 2,096 |
| その他 | 172 | 169 |
| 貸倒引当金 | 231 | 238 |
| 流動資産合計 | 58,287 | 57,477 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 45,531 | 46,119 |
| 減価償却累計額 | 35,274 | 36,038 |
| 建物(純額) | 10,257 | 10,081 |
| 構築物 | 4,234 | 4,218 |
| 減価償却累計額 | 4,016 | 4,025 |
| 構築物(純額) | 217 | 192 |
| 機械及び装置 | 935 | 935 |
| 減価償却累計額 | 900 | 905 |
| 機械及び装置(純額) | 34 | 29 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 減価償却累計額 | 0 | 0 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 4,276 | 4,302 |
| 減価償却累計額 | 3,933 | 3,865 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 343 | 437 |
| 土地 | 8,896 | 8,865 |
| リース資産 | 2,609 | 2,834 |
| 減価償却累計額 | 1,113 | 1,399 |
| リース資産(純額) | 1,496 | 1,435 |
| その他 | 7 | 56 |
| 有形固定資産合計 | 21,253 | 21,097 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 503 | 503 |
| 商標権 | 1 | 1 |
| 電話加入権 | 149 | 149 |
| ソフトウェア | 252 | 258 |
| リース資産 | 40 | 9 |
| 無形固定資産合計 | 947 | 922 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 415 | 383 |
| 長期貸付金 | 229 | 216 |
| 前払年金費用 | 2,154 | 2,164 |
| 長期前払費用 | 838 | 735 |
| 繰延税金資産 | 4,851 | 4,892 |
| 長期差入保証金 | 14,355 | 13,636 |
| その他 | 9 | 9 |
| 貸倒引当金 | 44 | 57 |
| 投資その他の資産合計 | 22,809 | 21,981 |
| 固定資産合計 | 45,010 | 44,002 |
| 資産合計 | 103,298 | 101,479 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 10,249 | 1 13,817 |
| 短期借入金 | 1, 2 14,500 | 1, 2 10,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 15,820 | 1,898 |
| リース債務 | 476 | 420 |
| 未払金 | 3,328 | 3,846 |
| 未払法人税等 | 658 | 716 |
| 前受金 | 2,538 | 2,995 |
| 預り金 | 290 | 391 |
| 前受収益 | 217 | 219 |
| 賞与引当金 | 901 | 1,041 |
| ポイント引当金 | 1,614 | 1,860 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 336 | 263 |
| 資産除去債務 | 112 | 331 |
| リース資産減損勘定 | 5 | - |
| その他 | 1,114 | 1,808 |
| 流動負債合計 | 52,166 | 39,612 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,731 | 10,486 |
| リース債務 | 1,160 | 932 |
| 商品保証引当金 | 1,436 | 1,052 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 1,256 | 1,077 |
| 資産除去債務 | 4,497 | 4,320 |
| 長期リース資産減損勘定 | 455 | - |
| その他 | 1,692 | 1,684 |
| 固定負債合計 | 12,230 | 19,553 |
| 負債合計 | 64,396 | 59,165 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 25,975 | 25,975 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 6,493 | 6,493 |
| その他資本剰余金 | 9,419 | 9,419 |
| 資本剰余金合計 | 15,913 | 15,913 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 3,050 | 367 |
| 利益剰余金合計 | 3,050 | 367 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 38,836 | 42,255 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 64 | 58 |
| 評価・換算差額等合計 | 64 | 58 |
| 純資産合計 | 38,901 | 42,314 |
| 負債純資産合計 | 103,298 | 101,479 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 232,700 | 246,391 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 40,941 | 42,819 |
| 当期商品仕入高 | 172,235 | 176,657 |
| 合計 | 213,176 | 219,477 |
| 商品他勘定振替高 | 1 27 | 1 44 |
| 商品期末たな卸高 | 42,819 | 39,816 |
| 商品売上原価 | 2 170,329 | 2 179,616 |
| 売上総利益 | 62,371 | 66,774 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 59,624 | 3 62,526 |
| 営業利益 | 2,746 | 4,248 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 93 | 82 |
| 受取配当金 | 10 | 10 |
| 受取手数料 | 104 | 136 |
| 補助金収入 | 503 | 248 |
| その他 | 79 | 90 |
| 営業外収益合計 | 790 | 567 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4 234 | 4 198 |
| 支払手数料 | 57 | 108 |
| その他 | 29 | 32 |
| 営業外費用合計 | 322 | 339 |
| 経常利益 | 3,214 | 4,475 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | - |
| 固定資産売却益 | 5 0 | 5 0 |
| 特別利益合計 | 0 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 0 | - |
| 固定資産除却損 | 6 41 | 6 75 |
| 減損損失 | 7 263 | 7 559 |
| リース解約損 | 23 | 10 |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 226 | 137 |
| 特別損失合計 | 555 | 782 |
| 税引前当期純利益 | 2,659 | 3,693 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 293 | 545 |
| 法人税等調整額 | 2 | 270 |
| 法人税等合計 | 296 | 275 |
| 当期純利益 | 2,363 | 3,418 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 25,975 | 6,493 | 9,419 | 15,913 | 5,414 | 5,414 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 2,363 | 2,363 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 2,363 | 2,363 |
| 当期末残高 | 25,975 | 6,493 | 9,419 | 15,913 | 3,050 | 3,050 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 0 | 36,473 | 38 | 38 | 36,512 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | 2,363 | | | 2,363 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 25 | 25 | 25 |
| 当期変動額合計 | - | 2,363 | 25 | 25 | 2,388 |
| 当期末残高 | 0 | 38,836 | 64 | 64 | 38,901 |

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|--------|-------|--------------|---------|--------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 25,975 | 6,493 | 9,419 | 15,913 | 3,050 | 3,050 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 3,418 | 3,418 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 3,418 | 3,418 |
| 当期末残高 | 25,975 | 6,493 | 9,419 | 15,913 | 367 | 367 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 0 | 38,836 | 64 | 64 | 38,901 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | 3,418 | | | 3,418 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | | 5 | 5 | 5 |
| 当期変動額合計 | - | 3,418 | 5 | 5 | 3,413 |
| 当期末残高 | 0 | 42,255 | 58 | 58 | 42,314 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 2,659 | 3,693 |
| 減価償却費 | 1,904 | 1,906 |
| 減損損失 | 263 | 559 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 179 | 139 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 189 | 245 |
| 商品保証引当金の増減額(は減少) | 482 | 384 |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少) | 102 | 191 |
| 前払年金費用の増減額(は増加) | 38 | 10 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 8 | 19 |
| 受取利息及び受取配当金 | 103 | 92 |
| 支払利息 | 234 | 198 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 0 | - |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 固定資産除却損 | 41 | 75 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,065 | 713 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,879 | 3,007 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,934 | 3,568 |
| その他 | 279 | 462 |
| 小計 | 3,524 | 12,482 |
| 利息及び配当金の受取額 | 14 | 14 |
| 利息の支払額 | 233 | 195 |
| 法人税等の支払額 | 135 | 430 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,170 | 11,871 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の売却による収入 | 0 | 24 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,534 | 2,104 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 177 | 58 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 90 | 103 |
| 投資その他の資産の増減額(は増加) | 1,016 | 763 |
| その他 | 15 | 8 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,800 | 1,485 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 3,900 | 4,500 |
| 長期借入れによる収入 | 3,000 | 16,300 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,563 | 21,466 |
| 配当金の支払額 | 0 | 0 |
| リース債務の返済による支出 | 630 | 470 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 5,093 | 10,137 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 3,723 | 247 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,236 | 1,513 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,513 | 1,760 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

利用可能期間（5年）による定額法によっております。

その他

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い
- ・繰延税金資産を投資その他の区分、繰延税金負債を固定負債の区分への変更
- ・評価性引当額の内訳に関する情報の注記
- ・税務上の繰越欠損金に関する情報の注記

(2) 適用予定日

平成31年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 1,516百万円 | 1,806百万円 |
| 未収入金 | 692 | 1,776 |
| 買掛金 | 9,239 | 12,575 |
| 短期借入金 | 10,000 | 10,000 |

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、親会社であるビックカメラ及び取引銀行と貸出コミットメント契約、取引銀行と当座貸越契約をそれぞれ締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額及び 当座貸越極度額 | 26,500百万円 | 34,600百万円 |
| 借入実行残高 | 14,500 | 10,000 |
| 差引額 | 12,000 | 24,600 |

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 27百万円 | 44百万円 |

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額()が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日) |
|--|--|--|
| | 46百万円 | 64百万円 |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日) |
|------------|--|--|
| 運送費 | 7,429百万円 | 8,620百万円 |
| ポイント販促費 | 5,654 | 6,007 |
| 商品保証引当金繰入額 | 92 | 158 |
| 給与手当 | 9,227 | 9,257 |
| 賞与引当金繰入額 | 901 | 1,041 |
| 退職給付費用 | 256 | 215 |
| 地代家賃 | 8,495 | 8,478 |
| 減価償却費 | 1,822 | 1,819 |
| 貸倒引当金繰入額 | 7 | 11 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 32.0% | 32.7% |
| 一般管理費 | 68.0% | 67.3% |

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日) |
|------------|--|--|
| 関係会社への支払利息 | 51百万円 | 46百万円 |

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 0百万円 | 0百万円 |
| 構築物 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 39百万円 | 69百万円 |
| 構築物 | - | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 4 |
| リース資産 | 0 | - |
| 合計 | 41 | 75 |

7 減損損失

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------|--------|----------------|
| 東京都 他 | 営業店舗 他 | 建物、工具、器具及び備品 他 |

当社は、営業店舗や遊休資産等について個別物件ごとにグルーピングしております。

当社は競争力のある店舗づくりに取組み、また、効率的な店舗網構築のため、積極的な店舗統廃合を実施しておりますが、収益性が著しく低下した営業店舗、今後の統廃合により閉鎖予定の営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、当該減少額263百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物211百万円、構築物 8百万円、工具、器具及び備品23百万円、リース資産20百万円、長期前払費用 0百万円であります。

当社は、個別物件ごとに正味売却価額と使用価値とを比較し、いずれか高い価額をもって回収可能価額としております。なお、正味売却価額については不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------|--------|----------------|
| 東京都 他 | 営業店舗 他 | 建物、工具、器具及び備品 他 |

当社は、営業店舗や遊休資産等について個別物件ごとにグルーピングしております。

当社は競争力のある店舗づくりに取組み、また、効率的な店舗網構築のため、積極的な店舗統廃合を実施しておりますが、収益性が著しく低下した営業店舗、今後の統廃合により閉鎖予定の営業店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、当該減少額559百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物460百万円、構築物 8百万円、工具、器具及び備品37百万円、土地30百万円、リース資産16百万円、長期前払費用 5百万円であります。

当社は、個別物件ごとに正味売却価額と使用価値とを比較し、いずれか高い価額をもって回収可能価額としております。なお、正味売却価額については不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当事業年度増加 株式数(千株) | 当事業年度減少 株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 77,912 | - | - | 77,912 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 0 | - | - | 0 |

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当事業年度増加 株式数(千株) | 当事業年度減少 株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 77,912 | - | - | 77,912 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 0 | - | - | 0 |

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 1,513百万円 | 1,760百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,513 | 1,760 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 2,531 | 2,402 |
| 1年超 | 13,367 | 12,506 |
| 合計 | 15,899 | 14,909 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 501 | 506 |
| 1年超 | 2,185 | 1,659 |
| 合計 | 2,687 | 2,165 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、安全性の高い金融資産に限定して資金を運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。
短期的な運転資金や設備投資計画に照らして必要となる資金を主として親会社である株式会社ビックカメラ及び取引金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金、店舗新設等に伴う長期差入保証金は、顧客及び差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としております。このうち借入金には変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向を随時把握することで、当該リスクを管理しております。

また、営業債務や借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

前事業年度（平成29年8月31日）

| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------------|-------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,513 | 1,513 | - |
| (2) 売掛金 | 9,101 | | |
| 貸倒引当金（ 1 ） | 134 | | |
| | 8,967 | 8,967 | - |
| (3) 未収入金 | 1,328 | | |
| 貸倒引当金（ 2 ） | 97 | | |
| | 1,231 | 1,231 | - |
| (4) 投資有価証券 | 333 | 333 | - |
| (5) 長期差入保証金 | 14,355 | | |
| 貸倒引当金（ 3 ） | 24 | | |
| | 14,331 | 14,260 | 70 |
| 資産計 | 26,377 | 26,307 | 70 |
| (1) 買掛金 | 10,249 | 10,249 | - |
| (2) 短期借入金 | 14,500 | 14,500 | - |
| (3) 未払金 | 3,328 | 3,328 | - |
| (4) 長期借入金（1年内返済予定のものを含 む） | 17,551 | 17,546 | 5 |
| (5) リース債務（1年内返済予定のものを含 む） | 1,637 | 1,604 | 32 |
| 負債計 | 47,267 | 47,229 | 37 |

1. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。
3. 長期差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成30年8月31日）

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|-------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,760 | 1,760 | - |
| (2) 売掛金 | 9,815 | | |
| 貸倒引当金(1) | 142 | | |
| | 9,673 | 9,673 | - |
| (3) 未収入金 | 2,428 | | |
| 貸倒引当金(2) | 95 | | |
| | 2,332 | 2,332 | - |
| (4) 投資有価証券 | 326 | 326 | - |
| (5) 長期差入保証金 | 13,636 | | |
| 貸倒引当金(3) | 24 | | |
| | 13,612 | 13,503 | 108 |
| 資産計 | 27,705 | 27,597 | 108 |
| (1) 買掛金 | 13,817 | 13,817 | - |
| (2) 短期借入金 | 10,000 | 10,000 | - |
| (3) 未払金 | 3,846 | 3,846 | - |
| (4) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む) | 12,385 | 12,387 | 2 |
| (5) リース債務(1年内返済予定のものを含む) | 1,352 | 1,335 | 17 |
| 負債計 | 41,402 | 41,387 | 15 |

1. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。
3. 長期差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格に基づき算定しております。

有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 その他有価証券(非上場株式) | 81 | 57 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成29年8月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金 | 1,009 | - | - | - |
| 売掛金 | 9,101 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 1,527 | 3,454 | 6,597 | 2,775 |
| 合計 | 11,638 | 3,454 | 6,597 | 2,775 |

当事業年度(平成30年8月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金 | 1,232 | - | - | - |
| 売掛金 | 9,815 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | 1,856 | 3,284 | 5,876 | 2,619 |
| 合計 | 12,904 | 3,284 | 5,876 | 2,619 |

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年8月31日）

| | 1年以内 （百万円） | 1年超 2年以内 （百万円） | 2年超 3年以内 （百万円） | 3年超 4年以内 （百万円） | 4年超 5年以内 （百万円） | 5年超 （百万円） |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 14,500 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 15,820 | 758 | 488 | 340 | 145 | - |
| リース債務 | 476 | 402 | 288 | 133 | 78 | 257 |
| 合計 | 30,797 | 1,161 | 776 | 473 | 223 | 257 |

当事業年度（平成30年8月31日）

| | 1年以内 （百万円） | 1年超 2年以内 （百万円） | 2年超 3年以内 （百万円） | 3年超 4年以内 （百万円） | 4年超 5年以内 （百万円） | 5年超 （百万円） |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 10,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 1,898 | 1,628 | 8,163 | 585 | 110 | - |
| リース債務 | 420 | 307 | 153 | 99 | 96 | 275 |
| 合計 | 12,318 | 1,935 | 8,317 | 684 | 206 | 275 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年8月31日)

| 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 333 | 241 | 92 |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 小計 | 333 | 241 | 92 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 333 | 241 | 92 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 81百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度(平成30年8月31日)

| 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 326 | 241 | 84 |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 小計 | 326 | 241 | 84 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 326 | 241 | 84 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 57百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 0 | 0 | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 0 | 0 | - |

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 24 | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 24 | - | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) |
|--------------|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,540百万円 | 1,626百万円 |
| 勤務費用 | 166 | 163 |
| 利息費用 | 13 | 14 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 10 | 2 |
| 退職給付の支払額 | 83 | 67 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,626 | 1,740 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) |
|--------------|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 4,352百万円 | 4,623百万円 |
| 期待運用収益 | 60 | 64 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 218 | 19 |
| 事業主からの拠出額 | 75 | 77 |
| 退職給付の支払額 | 83 | 67 |
| 年金資産の期末残高 | 4,623 | 4,717 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

| | 前事業年度 (平成29年 8月31日) | 当事業年度 (平成30年 8月31日) |
|---------------------|------------------------|------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,626百万円 | 1,740百万円 |
| 年金資産 | 4,623 | 4,717 |
| | 2,996 | 2,976 |
| 未認識数理計算上の差異 | 842 | 811 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,154 | 2,164 |
| 前払年金費用 | 2,154 | 2,164 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,154 | 2,164 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 166百万円 | 163百万円 |
| 利息費用 | 13 | 14 |
| 期待運用収益 | 60 | 64 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 6 | 47 |
| その他 | 4 | 7 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 117 | 73 |

(注) 「その他」は、出向受入者に係る出向元への退職金負担額及び出向者に対する出向先の退職金負担額を加減しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年 8月31日) | 当事業年度 (平成30年 8月31日) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 債券 | 56% | 62% |
| 株式 | 29% | 28% |
| その他 | 15% | 10% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) |
|-----------|---|---|
| 割引率 | 0.9% | 0.9% |
| 長期期待運用収益率 | 1.4% | 1.4% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) 138百万円、当事業年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) 141百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 118百万円 | 97百万円 |
| 賞与引当金 | 276 | 317 |
| ポイント引当金 | 494 | 566 |
| たな卸資産 | 720 | 756 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 485 | 408 |
| 商品保証引当金 | 438 | 320 |
| 減価償却超過額 | 2,991 | 3,167 |
| 減損損失 | 4,077 | 3,647 |
| 資産除去債務 | 1,404 | 1,417 |
| 繰越欠損金 | 7,137 | 6,630 |
| その他 | 793 | 895 |
| 繰延税金資産小計 | 18,939 | 18,224 |
| 評価性引当額 | 10,838 | 9,839 |
| 繰延税金資産合計 | 8,100 | 8,384 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 656 | 659 |
| 有形固定資産 | 131 | 117 |
| その他有価証券評価差額金 | 28 | 25 |
| その他 | 568 | 593 |
| 繰延税金負債合計 | 1,384 | 1,395 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,716 | 6,988 |

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 1,864百万円 | 2,096百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 4,851 | 4,892 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年8月31日) | 当事業年度 (平成30年8月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.7% | 30.7% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6% | 0.4% |
| 評価性引当額 | 25.3% | 27.0% |
| 住民税均等割額 | 5.0% | 3.8% |
| その他 | 0.1% | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 11.1% | 7.5% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3年～50年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 4,580百万円 | 4,610百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 111 | 19 |
| 時の経過による調整額 | 81 | 94 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 163 | 72 |
| 期末残高 | 4,610 | 4,652 |

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当社には、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売業部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

当社には、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売業部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当社には、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売業部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

当社には、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売業部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|-----|------------|--------|---------------|-------------|---------------------|---|-------------------------------|-----------|------------|----------------|
| 親会社 | 株式会社ビックカメラ | 東京都豊島区 | 23,237 | 家庭用電化製品等の販売 | 被所有 直接 50.05% | 商品の発注、支払業務及び手数料の回収業務の委託 資金の借入 債務被保証 役員の兼任等 | 商品の発注、支払業務及び手数料の回収業務の委託（注1,4） | 159,065 | 買掛金 売掛金 | 9,239 1,495 |
| | | | | | | | 資金の借入（注2） | - | 短期借入金 | 10,000 |
| | | | | | | | 債務被保証（注3） | 19,500 | - | - |

- (注) 1. 商品の発注、支払業務及び手数料の回収業務の委託については、親会社である株式会社ビックカメラの仕入先及び役務提供先との取引条件と同一であります。
2. 資金の借入の取引金額については、借入金の実行（120,000百万円）及び返済（120,000百万円）を相殺して記載しております。資金の借入利息率については、市場金利を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。
3. 当社の一部の銀行借入に対して債務保証を受けております。保証料（30百万円）については、市場実勢を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|-----|------------|--------|---------------|-------------|---------------------|--|-------------------------------|-----------|--------------------|--------------------------|
| 親会社 | 株式会社ビックカメラ | 東京都豊島区 | 25,929 | 家庭用電化製品等の販売 | 被所有 直接 50.05% | 商品の発注、支払業務及び手数料の回収業務の委託 資金の借入 役員の兼任等 | 商品の発注、支払業務及び手数料の回収業務の委託（注1,3） | 165,640 | 買掛金 売掛金 未収入金 | 12,575 1,784 1,551 |
| | | | | | | | 資金の借入（注2） | - | 短期借入金 | 10,000 |

- (注) 1. 商品の発注、支払業務及び手数料の回収業務の委託については、親会社である株式会社ビックカメラの仕入先及び役務提供先との取引条件と同一であります。
2. 資金の借入の取引金額については、借入金の実行（120,000百万円）及び返済（120,000百万円）を相殺して記載しております。資金の借入利息率については、市場金利を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ビックカメラ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) |
|------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額(円 銭) | 499.30 | 543.10 |
| 1株当たり当期純利益(円 銭) | 30.33 | 43.87 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円 銭) | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期純利益(百万円) | 2,363 | 3,418 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,363 | 3,418 |
| 期中平均株式数(株) | 77,911,797 | 77,911,797 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|-----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 45,531 | 1,506 | 918 (460) | 46,119 | 36,038 | 1,205 | 10,081 |
| 構築物 | 4,234 | 24 | 40 (8) | 4,218 | 4,025 | 40 | 192 |
| 機械及び装置 | 935 | - | - | 935 | 905 | 5 | 29 |
| 車両運搬具 | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 4,276 | 331 | 305 (37) | 4,302 | 3,865 | 196 | 437 |
| 土地 | 8,896 | - | 30 (30) | 8,865 | - | - | 8,865 |
| リース資産 | 2,609 | 302 | 77 (16) | 2,834 | 1,399 | 320 | 1,435 |
| その他 | 7 | 2,525 | 2,476 | 56 | - | - | 56 |
| 有形固定資産計 | 66,491 | 4,691 | 3,849 (554) | 67,332 | 46,234 | 1,768 | 21,097 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 特許権 | 5 | - | - | 5 | 5 | - | - |
| 借地権 | 503 | - | - | 503 | - | - | 503 |
| 商標権 | 34 | - | - | 34 | 33 | 0 | 1 |
| 電話加入権 | 149 | - | - | 149 | - | - | 149 |
| ソフトウェア | 1,794 | 145 | 32 | 1,907 | 1,649 | 107 | 258 |
| リース資産 | 1,039 | - | - | 1,039 | 1,029 | 30 | 9 |
| 無形固定資産計 | 3,527 | 145 | 32 | 3,639 | 2,717 | 137 | 922 |
| 長期前払費用 | 1,109 | 31 | 117 (5) | 1,023 | 287 | 16 | 735 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建物の当期増加額は、主に、コジマ×ビックカメラ 西友二俣川店、コジマ×ビックカメラ プライムツリー赤池店、コジマ×ビックカメラ Corowa甲子園店、コジマ×ビックカメラ アピタ四日市店、コジマ×ビックカメラ イオンモールいわき小名浜店の出店、及び既存店の改装等に係るものであります。
3. 建物の当期減少額は、NEW和歌山店の売却、及び既存店の改装や空調設備等の除却に係るものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 14,500 | 10,000 | 0.45 | - |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 15,820 | 1,898 | 0.38 | - |
| 1年以内返済予定のリース債務 | 476 | 420 | 3.16 | - |
| 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。) | 1,731 | 10,486 | 0.36 | 平成31年～平成34年 |
| リース債務(1年以内返済予定のものを除く。) | 1,160 | 932 | 4.52 | 平成31年～平成44年 |
| 合計 | 33,689 | 23,737 | - | - |

(注) 1. 平均利率は、当期末残高を基準とした加重平均によるものであります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,628 | 8,163 | 585 | 110 |
| リース債務 | 307 | 153 | 99 | 96 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 276 | 55 | 5 | 31 | 295 |
| 賞与引当金 | 901 | 1,041 | 901 | - | 1,041 |
| ポイント引当金 | 1,614 | 1,860 | 1,614 | - | 1,860 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 1,592 | 371 | 389 | 234 | 1,341 |
| 商品保証引当金 | 1,436 | 158 | 543 | - | 1,052 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権等に係る貸倒引当金の洗替による戻入額及び回収による取崩額であります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、店舗閉鎖に伴う損失に関して生じた見積差額等の取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 528 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 1,228 |
| 別段預金 | 4 |
| 計 | 1,232 |
| 合計 | 1,760 |

売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| (株)ビックカメラ | 1,806 |
| りそなカード(株) | 986 |
| (株)ジェーシーピー | 725 |
| 楽天(株) | 662 |
| イオンクレジットサービス(株) | 548 |
| その他 | 5,084 |
| 合計 | 9,815 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ |
| 9,101 | 172,981 | 172,267 | 9,815 | 94.6 | 20.0 |

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

| 区分 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 音響映像商品 | 9,498 |
| 家庭電化商品 | 14,986 |
| 情報通信機器商品 | 11,274 |
| その他の商品 | 4,057 |
| 合計 | 39,816 |

貯蔵品

| 区分 | 金額（百万円） |
|--------|---------|
| 販売用消耗品 | 126 |
| その他 | 67 |
| 合計 | 193 |

長期差入保証金

| 区分 | 金額（百万円） |
|-------|---------|
| 賃借保証金 | 4,128 |
| 店舗等敷金 | 9,436 |
| その他 | 71 |
| 合計 | 13,636 |

2 負債の部
買掛金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|-----------------|---------|
| (株)ビックカメラ | 12,575 |
| (株)東京サービスステーション | 185 |
| (有)ベルサービス | 62 |
| (株)ソーデン社 | 56 |
| (株)ワンストップサポート | 52 |
| その他 | 884 |
| 合計 | 13,817 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|----------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高（百万円） | 53,384 | 118,607 | 180,116 | 246,391 |
| 税引前四半期（当期）純利益又は税引前四半期純損失（ ）（百万円） | 400 | 1,313 | 2,465 | 3,693 |
| 四半期（当期）純利益又は四半期純損失（ ）（百万円） | 413 | 902 | 1,916 | 3,418 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益又は四半期純損失（ ）（円） | 5.31 | 11.58 | 24.60 | 43.87 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失（ ）（円） | 5.31 | 16.90 | 13.02 | 19.27 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 9月1日から8月31日まで |
| 定時株主総会 | 11月中 |
| 基準日 | 8月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 2月末日 8月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.kojima.net/ |
| 株主に対する特典 | 8月31日現在の株主(100株以上)に対し「株主優待券」を次のとおり進呈しております。 100株以上 1,000円券 1枚 500株以上 1,000円券 3枚 1,000株以上 1,000円券 5枚 3,000株以上 1,000円券 15枚 5,000株以上 1,000円券 20枚 |

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款には、次のことを定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）平成29年11月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年11月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月12日関東財務局長に提出

第56期第2四半期（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）平成30年4月12日関東財務局長に提出

第56期第3四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）平成30年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年11月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年11月14日

株式会社 コジマ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コジマの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コジマの平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コジマの平成30年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社コジマが平成30年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。